

## 令和3年度第3回厚木市立病院運営審議会会議録概要

- 1 日時 令和4年3月18日（月）  
午後2時から午後2時50分まで
- 2 場所 Web開催（事務局：A棟2階大会議室）
- 3 出席者：＜厚木市立病院運営審議会委員＞  
馬嶋委員、山下委員、伊藤委員、丸山委員、武藤委員、杉山委員、  
小谷委員、畑委員、山口委員  
＜厚木市立病院＞  
長谷川病院事業管理者、岸病院事業局長、増渕副院長、鷲塚副院長、  
小路経営管理課長、藤井病院総務課長、佐藤施設用度課長、井上医事課長、  
多田患者支援センター長、吉川経営管理課経営・経理係長、  
赤野経営管理課主査、多田経営管理課主任、  
大村経営管理課主事、吾郷医事課主任

### 4 会議概要

#### (1) 開会

長谷川院長： 当院はこの2年間新型コロナウイルス感染症に対し、感染症指定病院としてその役割を懸命に果たしてきた。現在成人40床、小児8床の合計48床でコロナを対応している。

この間、運営審議会は会議を開催できずほとんどが書面会議となった。前回皆様にお会いしたのは令和2年8月の会議が最後だったと思う。本日はWeb開催ということではあるが久しぶりにお会いできて嬉しく思っている。

当院は、先ほどお話しした感染症指定病院以外にも災害拠点病院、DMAT指定病院、難病医療支援病院、エイズ治療病院など県のいくつかの指定病院となっている。そしてこの2年間指定取得に向けて努力してきたがん診療連携指定病院に関して、一昨日の夜に審査会が行われ、当院は指定取得の内定をいただいた。

4月1日から当院も県のがん診療連携指定病院としてこの地域でがん診療に携わっていきたい。がん診療は当院の柱のひとつ。今回の指定を受け、早期の治療可能ながん患者さんを始め、末期がん、緩和ケアが必要な状態の患者さんなどについても、寄り添った診療をしていければと思っている。

そしてこの1年は第3次厚木市立病院経営計画という令和4年度から8年度までの事業計画をまとめてきた。委員の皆様にはこれまでも内容をご覧いただきご意見を賜っていたが、今後はこれに沿った運営をしていきたいと思う。本日はご忌憚のない意見を賜って今後の運営に役立てたいと思っているのでよろしくお願いします。

馬嶋会長： 新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから市立病院は感染症指定病院としての任務を果たしてこられた。特に去年夏の第5波や今年1～2月の第6波の医療ひっ迫状態の中でも入院をたくさん引き受けていただいた。入院だけでなく、困った時に色々なアドバイスをいただき、市の医師会としても心強く思っている。

本日は久しぶりの会議開催となるが、経営計画など重要な課題がある。限られた時間ではあるが活発な審議をお願いします。

## (2) 会議の傍聴について

本日の審議会の傍聴希望者はいない旨事務局より報告。

## (3) 議事

### ア 第3次厚木市立病院経営計画の策定について

資料1に基づき小路経営管理課長説明

山下委員： 本編P49、概要版P10の収益的収支について。入院収益に重きを置いているのだと思うが、令和2年度は入院収益が約51億円、令和3年は57億円となっている。以前の会議資料を見ると令和元年度の実績は55億円くらいであった。計画では令和4年度に67億円ということで、入院収益だけで10～12億円増加させる目標となっている。現実問題として難しいと思うが、どのように考えているのか。

小路課長： 令和2年度、令和3年度はコロナ禍ということで病床を半分くらい抑えている時期もありその分入院収益は激減した。その分、国の補助金で補填しているので医業外収益が増えている。令和4、5年度の推移についてはコロナの影響を加味せずに現状の取組に対して病床の金額を決めた。令和4年度以降コロナの状況がどうなるか不透明だが、入院単価、病床利用率について、このくらいの数字をやっていかねばいけない、やれるだろうという見込みの中で目標数値を置いている。令和4年度以降コロナの影響で収益が下がった場合は国の補助金を考慮しながら調整していきたいと考えている。

山下委員： 今回の資料にはなかったが、平成30年度や令和元年度のコロナが関係しないときの実績を見ると占床率が70%台。コロナ禍前から考えてもかなり気合をいれてやらないと厳しいのかなと思う。占床率85%を目指すためにはどんどん退院させていかないといけない。受けた患者を外に出す流れをきっちり決めていかないといけないと思うので、その辺のところも頑張ってもらった方がいいかと思う。

「断らない救急」について。当院では救急応需率96%くらいを掲げている。他の色々な病院では99%を掲げているところもある。断らないというのはそれくらい重さがある。書くのは自由だが、「断らない救急」と書くと断った時に言われてしまう。

また、がんをやって脳卒中をやって救急もやるということだが、

その3つが一緒になったとき、特に高齢者を受けるとなると、出すところがなくなる。出す流れをきっちり作っておかないと患者が澱んでしまう。県央地区の一番の問題は療養病院がなく、出すところがないこと。地域連携として出す流れをきっちり作っていかないと計画通りに進めるのは厳しいのかなと思うので、地域連携の流れを作っていただけるとありがたい。

小谷委員： 概要版P4の(5)の「災害拠点病院としての機能充実」の中で浸水工事を実施するということが新たに加わったということだが、今までそのような問題があったということを承知していなかったのか、どのような工事を想定しているのか教えてほしい。

佐藤課長： 水害対策について、集中豪雨等の上からの降雨については、免振層に設置されている雨水槽及び各槽に設置されている合計30台の排水ポンプにより排水する仕組みが整備されており、理論上は、時間約80mmの降雨に対応する能力を有している。河川氾濫等の横からの浸水については、免振層の排水ポンプでは対応しきれないため、浸水時においても、病院機能を維持し、いかにして医療を継続させていくかという考え方をベースに、今年度から浸水事業に着手しており現在基本設計を進めている。令和4年度については実施設計、令和5年度については浸水対策工事を予定している。

馬嶋会長： 経営状態も厳しいということで、色々な思いもあると思うが、地域のために頑張っていたきたい。

## イ 診療費等に関する条例の一部改正について

資料2に基づき井上医事課長説明。

山下委員： ウォークインで来られた患者さんに対してどのような説明をするのか。紹介状がない人は受け付けないのか、それとも7,000円払えば受けるのか。市の病院なので7,000円払えば診るべきとは思う。

井上課長： 窓口に来た患者さんに対しては紹介状がなければ7,000円かかりますというご説明をさせていただき、それでも当院の受診を希望する方については受診していただく。

## ウ 地域医療支援病院承認要件報告について

資料3に基づき井上医事課長説明。

丸山委員： 地域医療支援病院の項目の中で研修というテーマも入っていると思う。今はコロナ禍で難しいと思うが、地域の先生方との研修についてはどうしているのか。

井上課長： 研修については、現在コロナ禍ということで延期しており、令和3年度は行っていない。

## エ その他

小路課長： 運営審議会の任期については令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなっている。委員の皆様からは様々な視点からご意見を賜り厚く御礼を申し上げます。この2年間はコロナ禍ということもあり本来お集まりいただく会議もほとんど書面会議となってしまった。皆様のご協力により本日 Web 開催という形で開催することができた。

新年度からは新経営計画がスタートする。基本理念である「市民の皆様信頼される医療の提供」に向け、職員一丸となって取り組んでいく。

長谷川院長： 本日はご忌憚のない意見を頂戴し、ありがとうございました。

当院としては入院患者数を増やして入院収益を増やしていくということを大前提にこれからも頑張っていきたい。

断らない救急について、救急応需率目標値を90%くらいにしているが、それでは断らない救急に入らないと言われればそのとおりだと思う。しかし、院長として、院内の各部署に対しても断らない救急をやっていくことを病院の目標として掲げている。本日のご意見を踏まえ、今後のスローガンを考えていきたいと思った。

### (4) 閉会

岸局長： ここで皆様の任期は一区切りとなる。今回はなんとか集合形式で開催できないかと考えていたが、まん延防止等重点措置の期間が延長され、Web 開催とさせていただいた。Web 会議というのはこの2年間でスタンダードな会議形式になりつつある。当院ではこれまで Web 開催の経験がなかったことから、他の Web 会議同様スムーズに運営できるか若干不安はあったが、何とか最後まで滞りなく開催できた。

まん延防止等重点措置は21日をもって解除される。市立病院としては神奈川県重点医療機関として現在成人40床、小児8床と計48床で対応している。成人の病床利用率については50%を超えている状況ではあるが、令和4年度には通常の生活が戻ってくるのではないかと期待している。

病院運営はポストコロナを念頭に置き、第3次厚木市立病院経営計画の各施策をしっかりと実行していきたい。経営計画の着実な実行が持続可能な病院経営につながる。

これから桜の咲く良い時期になり、まん延防止等重点措置は解除されるが、引続き感染対策をお願いするとともに、今後も市立病院への御支援、御協力をお願いします。